

2 禁止事項

白門祭期間中は以下の行為は禁止されています。この禁止事項に違反する行為をとった酒類提供企画実施団体に対しては、当委員会の判断によりその程度に応じて保証金を没収したり、企画を停止する場合があります。

- 同封してある「確約書」で同意した事項に反する行為をとること。
- 「食品提供許可願」に記入した内容に反する食品を提供すること。
- 「ドリンクメニュー表」に記入した内容に反する飲料を提供すること。
- 飲食物の調理について当冊子に反する方法をとること。
- 「酒類提供企画安全対策書」に記入した飲酒事故防止策に反する行為をとること。
- 当委員会に連絡なく酒類を大学構内に持ち込んだり、控室や企画実施場所から持ち出したりすること。また、企画実施時間外に控室を除く大学構内で酒類を保管すること。
- 「スタッフ登録書」に登録されていない人が酒類提供企画を実施すること。
- スタッフバンドを手首に装着していない人がスタッフとして酒類提供エリアに立ち入ったり、企画を実施したりすること。また、「スタッフ登録書」に登録のない者がスタッフバンドを装着すること。
- 室外飲酒提供企画において、リストバンドを装着していない来場者に対して酒類を提供すること。
- 室内酒類提供企画において、スタンプを押さないことや、スタンプバンドのスタンプ枠がすべて埋まっているにもかかわらず酒類を提供すること。
- 当冊子（酒類提供企画必携本）、および「参加団体総会」時に配布される『当日用ガイドブック』に記載された内容に反する行為を行うこと。また、その他当委員会が酒類提供企画を実施する団体に対して通知した内容に反する行為を行うこと。

以上